

会計		国民健康保険事業勘定特別会計											
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施策								
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する								
事業：葬祭費給付事業						整理番号	0136						
目的	被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図る。												
目標	国保被保険者が死亡した事による一時金50,000円の支給。												
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	8,050		コスト情報・評価	総コスト(千円)	8,764		総合評価	B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源	8,050		事業費	8,050				効率性	A		
		国府支出金	0		人件費	714				有効性	B		
		地方債	0		公債費	0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源	0		一人あたり(円)	78							
			0		世帯あたり(円)	186							
評価理由													
貢献度	施策に対する事業貢献度	B		根拠	国民健康保険制度を適正に運用した。								
今後の方向性	適正に国保被保険者が死亡した事による一時金の支給を行う。												

事業優先順位	1 細事業：葬祭費給付事業						整理番号	01
目的	被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図る。							
目標	国保被保険者が死亡した事による一時金50,000円の支給。							
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	河内長野市国民健康保険条例第7条第1項			
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較
		一般財源	8,050			事業費	8,764	
		国府支出金	0			人件費	8,050	
		地方債	0			公債費	714	
		その他特定財源	0			一人あたり(円)	0	
			0			世帯あたり(円)	78	
			0			職員数(人)	186	
			0			再任用職員数(人)	0.09	
今後の方向性	適正に国保被保険者が死亡した事による一時金の支給を行う。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	葬祭を行った者			
	A	A	B					

事業：葬祭費給付事業

1. 葬祭費給付事業

被保険者が死亡したときに必要な葬儀費用負担の軽減を図るため、葬祭費の給付を行った。

細事業：葬祭費給付事業

1. 葬祭費給付事業

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に対して、1件につき50,000円の葬祭費を支払った。

葬祭費給付件数	161件	葬祭費給付金額	8,050,000円
---------	------	---------	------------